

厚生労働省省内事業仕分け（国際厚生事業団）  
仕分け人（6名）の評決結果

1-① 事務・事業（研修・国際会議等事業（補助））

改革案では不十分    6人	4人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	2人	④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	0人	⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 0人	—	

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・一般管理費を負担してまで同社団法人が実施する必要性には疑問があるのではないか。
- ・JICA等あるいは民間事業者で十分行える。
- ・民間に任せるべき。

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・民間又は国で直接実施することで対応できると思います。

1-② 事務・事業（外国人看護師・介護福祉士受入事業（補助））

改革案では不十分	1人	①事業そのものを廃止
	2人	②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	6人	3人
改革案が妥当 0人		—

<具体的な意見>

【①事業そのものを廃止】

- ・事業団の設立目的と経済連携協定が結びつかない。3年という滞在期間しかない中、経済的な影響があるとは思えない。

【②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施】

- ・効果・目的が不明
- ・現行体制を維持してもEPAの条件協定に沿った成果を期待できない。省全体でグローバル人材流動化と人材確保の観点から受入体制全体を見直すべき。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・非常に効率が悪いように思える。また、目標を設定した育成が必要
- ・主な事業である外国人受入そのものがEPAとしてスタートしたことが誤りであり、国家の人口問題を基礎とした労働政策、医療・介護政策、国際交流等として捉えるべきである。法人の責任より政治の責任である。EPAの条件が見直されるまでは事業を継続せざるを得ない。
- ・外国人受入は民間で効果的・効率的に行うことが可能。現地での日本語教育の実施、専門教育の日本の現場に合わせた研修の実施など。
- ・他の法人（例えばJICA）あるいは国の機関に統合すべき。

【改革案が妥当】

—

## 2 組織・運営体制

改革案では不十分 5人	
改革案が妥当 1人	

### <具体的な意見>

#### 【改革案では不十分】

- ・ 不要な事業は廃止し、それに見合った体制にすべき。
- ・ 改革案が出ていない。
- ・ 主な事業である外国人受入そのものがEPAとしてスタートしたことが誤りであり、国家の人口問題を基礎とした労働政策、医療・介護政策、国際交流等として捉えるべきである。法人の責任より政治の責任である。EPAの条件が見直されるまでは事業を継続せざるを得ない。(再掲)
- ・ 組織の存続意味の見直しが必要。
- ・ 当事業団は廃止すべき。(研修・国際会議等は廃止、外国人看護師・介護士受入事業等は他法人に統合)

#### 【改革案が妥当】

—